

～新型コロナウイルス感染症対策 村の取組を紹介します～

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国では地方自治体に対する緊急経済対策として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業」が創設され、1兆円規模の予算が組み込まれました。そのうち、高山村には4,365万4千円が交付されることになりました。

村では独自の対策に加え、この交付金を有効に活用するための取組について6月補正予算に計上し、高山村議会にて承認されました。

今般の村の取組が、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられた方々への一助となりましたら幸いに存じます。

高山村長 後藤 幸三

取組1 高山村民の皆さんへの経済的支援を行います

事業費 3,717.1万円

高山村民応援事業(村単独事業)

…村民の方に、一人あたり1万円を支給します。

【対象者】 令和2年6月12日現在において村の住民基本台帳に記載されている方

【手続き】 ・国の特別定額給付金(10万円)の申請書を提出されている方

→手続きは不要です。準備が整い次第、申請口座へ支給額の振込を開始します。

まだ国の特別定額給付金の申請手続きがお済みでない方は、お早めに申請書の提出をお願いします。

・上記以外の方

→別途申請書を郵送いたしますので申請書の提出をお願いします。

【申請期限】 令和2年8月11日まで

◎お問い合わせ先 総務課 ☎0279-63-2111(内12)

取組2 子育て世代の方への経済的支援を行います

事業費 493.4万円

子育て世代応援事業(交付金活用事業)

…18歳以下の子を扶養する保護者の方に、子ども一人あたり1万円を支給します。

【対象者】

①平成14年4月2日から平成17年4月1日までに出生し、令和2年6月12日現在において村の住民基本台帳に記載されている子を養育する保護者(高校生等)

②平成17年4月2日から令和2年6月12日までに出生し、令和2年6月12日現在において児童手当法で規定する支給要件児童または令和2年度高山村子育て世帯への臨時特別給付金(以下「臨時給付金」という。)要綱で規定する対象児童を養育する高山村児童手当または臨時給付金の支給対象者(中学生以下)

【手続き】 ・高校生等就学費補助金、高山村児童手当または臨時給付金の申請書を提出されている方

→手続きは不要です。準備が整い次第、登録口座へ支給額の振込を開始します。

・上記以外の方

→別途申請書を郵送または電話等でご連絡いたしますので申請書の提出をお願いします。

【申請期限】 令和2年9月30日まで

◎お問い合わせ先 教育委員会事務局(高校生等) ☎0279-63-3046
保健みらい課(中学生以下) ☎0279-63-1311

取組3 村内の企業・個人事業主の事業持続を支援します**事業費 2,100万円****事業持続化給付金事業(交付金活用事業)**

…村内の企業や個人事業主の方に、最大で130万円を支給します。

【対象者】・村内に本社または営業所等を有する法人または個人事業主(令和元年12月以前に開業していること)

・1カ月(令和2年2月～5月までの任意の月)の売上高が前年同月比で30%以上減少

【支給額】①給付金型…売上高の減少に応じて上限100万円を支給

※国の持続化給付金の給付対象者は対象外

②応援金型…一律30万円を支給

【手続き】①・②ともに所定の申請書の提出をお願いします。

※申請書は高山村役場 地域振興課及び商工会に置いてあります。

【申請期限】 令和2年7月31日まで

◎お問い合わせ先 地域振興課 ☎0279-63-2111(内23)

取組4 小・中学校の学習環境整備を行います**事業費 1,633.5万円****GIGAスクール構想(交付金活用事業)**

…児童生徒一人1台のパソコン等を導入し、小・中学校の学習環境の充実を図り将来の社会に対応できる児童生徒の育成を積極的に行います。

学習環境整備事業(交付金活用事業)

…学校休業の影響により夏休みを短縮した授業実施に対応するため、小学校(教室1室、プレイルーム)にエアコンを整備し、児童生徒へのより良い学習環境づくりを行います。

取組5 公共施設の感染防止対策を行います**事業費 207.6万円****防災活動支援事業(交付金活用事業)**

…有事の際に安心して避難施設の利用ができるよう、3密回避のためのテント型パーテーションを配備し、感染リスクの軽減を図ります。

感染防止対策事業(交付金活用事業)

…安心して施設の利用ができるよう、役場庁舎、教育・文教施設、観光施設などに消毒液・マスクの配備、飛散防止対策を行い、感染リスクの軽減を図ります。

《各取組の財源》

取組1 村単独事業 3,717.1万円

取組2～5 新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金事業 4,365.4万円

介護保険、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、申請により保険料(保険税)が減免となります。

【保険料(保険税)の減免の対象となる方】

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方
⇒保険料(保険税)を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の要件を全て満たす世帯の方
⇒保険料(保険税)の一部を減額

○世帯の主たる生計維持者について

- (1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
 - (2)前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
 - (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ※介護保険については、(2)の要件は除きます。

【必要書類等】

- ・印鑑
- ・昨年(H31.1月～R元.12月)の収入がわかるもの(源泉徴収票、確定申告書の写しなど)
- ・令和2年1月から申請する月までの収入がわかるもの(給与明細書、収入が確認できる帳簿など)

【対象となる期間】 令和2年2月1日から令和3年3月31日まで

【申請期間】 令和2年7月15日から令和3年3月31日まで

＜介護保険料・後期高齢者医療保険料＞ 高山村役場 住民課
【お問い合わせ先】 <国民健康保険税> 高山村役場 税務会計課
 ☎0279-63-2111

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について

高山村国民健康保険に加入している被用者(会社等に勤めていて給与をもらっている方)が新型コロナウイルス感染症に感染した、又は発熱等の症状があり、感染が疑われることにより仕事を休んだ場合、申請により傷病手当金を支給します。詳しくは役場住民課(☎63-2111)までお問い合わせください。

【支給対象となる日数】

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日

【支給額】

直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×支給対象となる日数

(注)給与等の全部又は一部を受けとることができる場合は、支給額が調整されたり、支給されない場合があります。

新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方

— 家庭ごみを出すときに心がける5つのこと —

その1 ごみ袋は
しっかり縛って
封をしましょう!

ごみが散乱せず、
収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすく
なります。



その2 ごみ袋の
空気を抜いて
出しましょう!

収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすく、
収集車での破裂を
防止できます。



その3 生ごみは
水切りを
しましょう!

ごみの量を
減らすことが
できます。



その4 普段から
ごみの減量を
心がけましょう!

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さない
ことも大切です。家庭での食事機会が増える中、
料理を楽しみながら、できることがあります。
環境省の「食品ロスポータルサイト」
をご覧ください。▶▶▶



その5 自治体の
分別・収集ルールを
確認しましょう!

粗大ごみの持ち込みを停止している場合や、
資源物の分け方・出し方が
普段と異なる場合があります。
また、マスクなどごみのポイ捨ては
絶対にやめましょう。



新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、
鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

① ごみ箱にごみ袋をかぶせ、
いっぱいにならない
ようにしましょう!

ごみは、いっぱいになる前に
早めに出しましょう。



② ごみに直接触れることの
ないよう、しっかり縛って
出しましょう!

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



③ ごみを捨てたあとは
しっかり手を
洗いましょう!

石けんを使って、
流水で
手をよく
洗いましょう。



以上の点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、
ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



後期高齢者医療被保険者証の更新について

8月1日から保険医療機関でご提示いただく「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります。新しい被保険者証の色は「緑色」です。今までの被保険者証は8月以降ご使用できなくなりますので、新しい被保険者証を7月中にお手元に届くように郵送いたします。

なお、新しい被保険者証が届きましたら住所、氏名等を確認していただき、8月からご使用くださいますようお願いいたします。

●自己負担割合について

8月以降の自己負担割合は同一世帯の被保険者の今年度(令和2年度)の住民税課税所得により判定されます。住民税課税所得が145万円以上の方は3割負担、145万円未満の方は1割負担となります。なお、令和元年12月31日時点で世帯主であって、同一世帯に合計所得38万円以下の19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯員の年齢と人数に応じた額(①16歳未満は1人につき33万円②16歳以上19歳未満は1人につき12万円)を住民税課税所得から控除し負担割合を判定します。

ただし、上記の判定で3割負担に該当する方のうち、前年(令和元年中)の収入額が次のいずれかに該当するときは申請により1割負担となります。

- ①被保険者が同一世帯に1人で収入額が383万円未満
- ②被保険者が同一世帯に2人以上で、収入額合計が520万円未満
- ③被保険者が同一世帯に1人(収入額383万円以上)で、他に70歳から74歳の方がいる場合、その方と被保険者の収入額合計が520万円未満

●限度額適用認定証について

同一世帯に住民税課税所得が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方は、「限度額適用認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、自己負担限度額までに抑えられます。該当となる方は、申請手続きをしてください。

なお、次の条件の全てに該当する方は、申請手続きを省略し令和2年8月1日より使用できる限度額適用認定証を新しい被保険者証に同封します。

- ①前年度に限度額適用認定証の交付を受け現在も該当している方
- ②令和2年度も引き続き同一世帯に住民税課税所得が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方

●限度額適用・標準負担額減額認定証について

住民税非課税世帯の被保険者は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが自己負担限度額までに抑えられたり、入院したときの食事代が減額されます[※]。該当となる方は、申請手続きをしてください。

なお、次の条件の全てに該当する方は、申請手続きを省略し令和2年8月1日より使用できる限度額適用・標準負担額減額認定証を新しい被保険者証に同封します。

- ①前年度に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け現在も該当している方
 - ②令和2年度も引き続き住民税非課税世帯である方
- ※入院時の食事代は、入院するときに認定証を提示しないと減額の対象になりませんのでご注意ください。

●短期被保険者証について

通常、被保険者証の更新期間は1年間ですが、保険料の滞納状況により通常より有効期間の短い被保険者証(令和3年1月31日有効期限)を交付する場合があります。

さらに、特別な理由がないのに納付状況が改善しないときは、医療費がいったん全額負担になる「資格証明書」を交付する場合があります。

●被保険者証裏面の臓器提供意思表示欄について

臓器移植に関する法律により、国や地方公共団体では移植医療に関する啓発を行うこととされています。そのため群馬県後期高齢者医療広域連合においても、被保険者証裏面に臓器提供に関する意思表示欄を設けております。

この意志表示欄に記入することで、臓器を提供するか、しないかの意思を表すことができます。もし意思表示した内容について見られたくない場合は、市町村に置いてあります「個人情報保護シール」をご利用ください。

なお、臓器提供意思表示欄への記入は被保険者の任意ですので、必ず記入しなければならないものではありません。

《お問い合わせ先》

高山村役場 住民課 ☎63-2111(内線64)
群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027-256-7125

通知カード廃止のお知らせ

法律の改正により、通知カードは令和2年5月25日に廃止されました。

廃止後も経過措置として通知カードに記載された氏名・住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用することができます。一致していない場合はマイナンバーを証明する書類として使用できませんのでご注意ください。

出生等により新たにマイナンバーが付番された方には【個人番号通知書】が送付されます。

(※個人番号通知書は、マイナンバーを証明する書類としてはご利用できません。)

●通知カード廃止後の取扱いについて

＜通知カード記載事項変更の手続き＞

氏名、住所等に変更が生じてでも変更は行えません。

＜通知カードの再発行＞

再発行は出来ません。通知カードを紛失された方で、マイナンバーカード作成により申請書が必要な場合は住民課窓口までお問い合わせください。

＜廃止後のマイナンバーを証明する書類＞

- ・マイナンバーカード
 - ・個人番号表示の住民票の写し(※1)
 - ・通知カード(※2)
- ※1…個人番号表示の住民票を請求する場合、本人または同一世帯の方のみ発行できます。請求の際、提出先と提出目的を確認させていただきます。
- ※2…通知カードの記載事項が住民票に記載されている事項と一致している場合に限りです。

マイナンバーカードをつくってみませんか



◆マイナンバーカードとは…?

・申請して取得できる顔写真付きのカード。マイナンバーの他に、氏名・住所・生年月日・性別が記載されます。

◆利用場面

- ・顔写真付きの身分証明書として広くご活用できます。
- ・社会保障分野や税分野等におけるマイナンバーが必要な場面で、国の行政機関や地方公共団体、健康保険組合、勤務先、金融機関などに対し、マイナンバーと身元を証明する書類としてご利用できます。

マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードの申請は…

郵便・パソコン・スマホ・まちなかの証明用写真機から無料でできます。

1

郵便で

- ① 個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。
- ② 交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。



2

パソコンで

- ① デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。
- ② 交付申請用のWEBサイト（マイナンバーカード総合サイト）にアクセスします。
- ③ 画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。



3

スマートフォンで

- ① スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。
- ② 交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。
- ③ 画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。



4

証明用写真機で

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします。
- ② 画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。



※詳しくは、マイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html>) をご確認ください。

※対応しているまちなかの証明用写真機
株式会社DNPフォトイメージングジャパン
日本オートフォト株式会社
富士フイルム株式会社

※交付申請書とは、送られた通知カードの下の部分にあたるものです。

紛失された方で、マイナンバーカードの申請をご希望の方は再交付申請書の発行(無料)が可能ですので、住民課窓口までお問い合わせください。

高山村職員募集

高山村では、令和3年度に採用する職員を募集します。

- 採用予定人員 一般事務……若干名
幼稚園教諭…1名

- 受験資格 昭和56年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、高等学校を卒業している人、又は令和3年3月に卒業見込みの人。ただし、幼稚園教諭は幼稚園教諭資格及び保育士資格を有するか、取得見込みの人。

- 試験期日・内容

▷第1次試験 9月20(日)

- ・適性検査(職場への適応性について検査(出題)します。)
- ・教養試験(職員として必要な一般知識、文章理解、判断推理、数的推理及び資料理解に関する能力)

▷第2次試験 10月下旬

- ・口述試験・作文試験(第1次試験合格者に通知します)

- 会場 高山村役場 大会議室

- 申し込み受付期間

「申し込み用紙」は、役場総務課に用意してあります。受付期間は、7月6日(月)から8月14日(金)まで受け付けます。なお、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。(土曜日、日曜日、祝日は除きます。)なお、郵送での申し込みも 簡易書留で8月14日(金)の消印のあるものまで受付します。

《申し込み・問い合わせ》 高山村役場 総務課 ☎63-2111 人事担当

令和2年度『社会を明るくする運動』について

7月は、『社会を明るくする運動』の強調月間です。

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動で、今年で70回目を迎えます。

毎年、強調月間にあわせて更生保護活動のより一層の充実を図るために募金活動を実施しています。

村民皆様にご協力をいただいた浄財の2割が高山村実施委員会に還元され、村内の幼稚園や小・中学校への啓発グッズの配布など、本運動の活動支援に役立たせていただいております。

本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、募金活動は中止とさせていただきます。

今後も安全で安心な地域づくりのため、『社会を明るくする運動』へのご支援ご協力をお願いいたします。



《お問い合わせ先》 高山村社会を明るくする運動実施委員会事務局 高山村社会福祉協議会 ☎63-2075

副村長辞任あいさつ



前副村長
飯塚 哲也

盛夏の候、村民の皆様におかれましては、益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。

私ごと、

この度6月13日の任期満了をもって副村長職を退任いたしました。在任中は多くの方々から温かいご支援ご厚情を賜り、お陰様を持ちまして、ここに退任の日を迎えることができました。心から感謝申し上げます。

顧みますと、まず脳裏に浮かぶのが、群馬パース大学の跡地利用に海外からの留学生達が日本文化の象徴である「おもてなし」を学び、ホテルや旅館の接客業に従事する人材育成を目指す「NIPPONおもてなし専門学校東京デュアラール校」の進出計画です。最初は民々でとの話でしたが、「群馬県私立学校審議会」からの開校要件のひとつに学校の安

定的経営の継続を担保するために地元自治体の協力支援が必須であり、紆余曲折はありましたが、村が協力支援することにより無事開校を迎え、年々生徒数も増加して経営も安定しております。今後においては、ホテル宿泊施設等も計画し、村観光の活性化に寄与したいと伺っております。

平成の大合併をくぐり抜けて、自主自立の道を選択して今日に至っている我が村ですが、長年の懸案事項である上越新幹線中山トンネルの湧水対策地下施設の管理問題等の大きな課題も、相手がいる難しさから解決に至っていないのも事実でございます。

また、村の観光施設の指定管理者である(株)たかやま振興公社の代表取締役社長として4年間管理運営に関わらせていただきました。村の中心地づくりの一環として、平成29年度に日帰り温泉施設と農産物直売所を備えた道の駅「中山盆地」の一角に、近隣では例を見ない大型遊具を備えた「たかやまふれあいパーク」が完成し、若いお母さん方に子どもを安心して遊ばせることができる施設と大変好評を得ております。それまであまり見受けられなかった若い子ども連れのご夫婦やお爺ちゃんお婆ちゃんとお孫さんのご家族が来場するようになり、経営も、各施設相乗効果で右肩上がりに好転して参りました。さあこれからという矢先に中国武漢を発生源とする「新型コロナウイルス」が世界中に猛威を振るい、日本でも全国に感染が拡大し、幸いな事に村内では感染が確認されてお

りませんが、群馬県内では、150人を超える感染者が出ております。昭和の世界大恐慌、平成のリーマンショック以上の世界経済に壊滅的な打撃をもたらしたし、日本においても4月に全国に緊急事態宣言が発出され、都道府県を跨いで人の往来や事業営業活動の自粛と云う日本の社会経済活動が実質ストップしてしまいう事態に陥り、会社も1カ月間の臨時休業を余儀なくされました。政府は、この緊急対策にGDPの3分の1にあたる200兆円を超える財政出動をしておりますが、会社もこの資金を活用して持ち堪えているのが現状です。日本の原風景とも云うべきこの村の田園景観は、都会から訪れる方から好評を博し、高山村に住みたいと云う方も多くなっております、この景観を後世に残すことが今を生きる我々の使命であると考えます。

私も、これからは一村民として村の益々のご発展を見守りたいと思っております。終わりに、村民皆様方のご多幸、ご健勝を心より祈念申し上げます、退任の挨拶とさせていただきます。



副村長就任あいさつ

副村長 平形 郁雄



私こと、去る6月12日、令和2年高山村議会第2回定例会においてご同意をいただき、7月1日付で高山村副村長に就任させていただきました。副村長の職責の重大さを深く認識し、身の引き締まる思いでございます。

私はもとより、浅学非才の身であります。後藤村長の補佐役として、誠心誠意、全力を尽くしてまいり所存であります。高山村を取り巻く環境は、日々変化している中でございますが、新型コロナウイルスの影響を受

けている村民の方々に対する生活支援が第一に優先されるものであると考えております。コロナと共に生きる「新しい生活様式」につきましても、万全の態勢により対策に取り組んでいかなくてはなりません。

また、後藤村長が掲げる令和2年度における重点施策であります①むらの中心地づくりの推進②特色ある教育の推進③防災・減災対策の強化等にも取り組んでまいります。財政状況が厳しい中ではございますが村民の皆様、議会の皆様、そして職員と力を合わせて、村民皆様の声に応えられるよう行政運営に取り組んで参りたいと考えております。

後藤村長のもと、「笑顔で輝くたかやまむら」の実現に向け粉骨砕身努力する所存です。

村民皆様のご指導ご鞭撻を心からお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

人権擁護委員が替わりました

平成29年7月より3年間人権擁護委員としてご活躍いただきました野上ふさ江さんが6月30日をもって退任されました。

後任には、7月1日付で法務大臣より、新たに平形玉緒さんが人権擁護委員に委嘱されました。人権に関する事や、困りごとなど身近な問題で悩んでいる方は、お気軽にご相談ください。

人権擁護委員

平形 玉緒



ご厚意に心から感謝を申し上げます

「上州高山ふるさと寄附(ふるさと納税)」を通じて、心温まるご寄附をいただきましたのでご紹介いたします。

- 小淵 和通 様(群馬県前橋市在住)
自然環境の保全と利用に関する事業
ご寄附額 20,000 円
- 山田 ハナ 様(群馬県高山村在住)
社会福祉の推進に関する事業
ご寄附額 50,000 円
- 南波 和憲 様(群馬県東吾妻町在住)
有形・無形民族文化財、記念物の保全及び活用に関する事業
ご寄附額 500,000 円
- 南波 久美子 様(群馬県東吾妻町在住)
良好な景観形成の促進と地域づくりの推進
ご寄附額 50,000 円
- 南波 将彦 様(群馬県東吾妻町在住)
人材育成と子育て支援の充実に関する事業
ご寄附額 50,000 円
- 三條 泰弘 様(宮城県仙台市在住)
人材育成と子育て支援の充実に関する事業
ご寄附額 50,000 円
- 大鉢 次郎 様(静岡県長泉町在住)
人材育成と子育て支援の充実に関する事業
ご寄附額 50,000 円

頂戴いたしましたご寄附は、趣旨に沿いまして大切に活用させていただきますとともに、心から感謝を申し上げます。

納税等 ★印が7月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	保険税 国民健康 保険料	介護保険料	医療保険料 後期高齢者	使用料 上下水道
4月			●				
5月		●					●
6月	●						
7月		★		★	★	★	★
8月	●			●	●	●	
9月				●	●	●	●
10月	●	●		●	●	●	
11月				●	●	●	●
12月				●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●
2月				●	●	●	
3月				●	●	●	●

 税金は 社会を支える あなたの会費



健康ガイド

7月の当番医予定表

※診療時間は午前9時から午後5時までです。できるだけ時間内に受診してください。
※急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮願います。

※在宅待機のため、原則として往診は致しません。
※専門外の疾患の場合は対応しかねることもあります。

日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院	日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院
5日	(日)	田島病院 中之条町(75)3350	原町赤十字病院 東吾妻町(68)2711	原町赤十字病院 東吾妻町(68)2711	23日	(木)	吾妻さくら病院 中之条町(75)3011	西吾妻福祉病院 長野原町(83)7111	西吾妻福祉病院 長野原町(83)7111
12日	(日)	四万診療所 中之条町(64)2136	吾妻さくら病院 中之条町(75)3011	吾妻さくら病院 中之条町(75)3011	24日	(金)	けんもち医院 中之条町(75)5155	西吾妻福祉病院 長野原町(83)7111	西吾妻福祉病院 長野原町(83)7111
19日	(日)	しまだ医院 中之条町(76)3435	原町赤十字病院 東吾妻町(68)2711	原町赤十字病院 東吾妻町(68)2711	26日	(日)	後藤医院 中之条町(75)2230	吾妻さくら病院 中之条町(75)3011	吾妻さくら病院 中之条町(75)3011

みんなの広場

たかやまの文壇

(文化協会俳句部)

六月句会

早苗田に月の雫のしたたれる
方丈に茄子の花咲く五つ六つ

あきを

馬鉄洗いはるこは遠き祖父好み
多過ぎやしないか小径の落し文

キヨ子

万緑を溶びて野地蔵ほほえめり
まどろむや蛙の声の心地よき

泰枝

籠りても成すこと多き家の夏
百歳は生きられそな水無月よ

良郷

いましばし「8020」夏木立
夏木立野仏様もマスクかな

朝郎

父の日やひとり宴会ごく普通
思はざるところにひそと青蛙

昭典

白芍薬自肅解除のなお清し
吾の背より伸びし豌豆孫がもぐ

節子